

「プラットフォームの在り方に関する協議会」御中

## プラットフォーム規制に関する考え方

プラットフォーム事業がCS放送事業に不可欠であり、その成長の鍵を握っているため、その位置付けを明確にすることが、プラットフォーム、放送事業者双方にとり有益である。

現在プラットフォーム事業者は1社しかなく競争がないこと及び衛星事業者との合併も検討されており、その優越性は否定できない。従って公正性、中立性、透明性を確保する措置を講ずることは当然と考える。

その目的のため法律、公的指針或いは自主ガイドラインによるかは今後の検討に待つが、取り敢えず早急に現行自主ガイドラインの見直しを行い、上記の諸点を担保することが必要と判断する。

(総務省へ提出のコメントより)

## 補足

- 1) 現在のスカパーは、顧客管理業務、顧客獲得のための販促、宣伝業務、そして、その他業務、スカパー光、コンテンツ事業などを行っている。一方、収入は私ども委託放送事業者等からの顧客管理手数料で成り立っている。したがって、透明性が重要と考える。
- 2) 一方、顧客管理業務においては、公平性が重要と考える。
- 3) また、広告宣伝、販売促進に関しては、スカパーが主に行っているが、これによって一部事業者にも有利になるようなことはあってはならないと思われる。また、事業者にも選択の可能性を残すことも必要かと考える。
- 4) この協議会に関してであるが、前回の「プラットフォームのあり方に関する研究会」の反省を踏まえ、プラットフォームガイドラインの実効性の確認、また、委託放送事業者からのご意見、苦情、などの対応を行う機関を新たに設ける必要があると考える。

2006年11月6日  
ジュピターサテライト放送株式会社  
執行役員業務本部長 須田真司